

1 自己評価及び外部評価票

【 事業所概要(事業所記入) 】

事業所番号	2092400023		
法人名	(株)ふれあいの里		
事業所名	ケアセンターふれあいの里		
所在地	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14432-1		
自己評価作成日	平成26年9月15日	評価結果市町村受理日	平成27年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/20/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kani=true&Jigvovocd=2092400023-00&PrefCd=20&VersionCd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 評価機関概要(評価機関記入) 】

評価機関名	有限会社 エフワイエル
所在地	長野県松本市蟻ヶ崎台24-3
訪問調査日	平成27年3月27日

【 事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入) 】

- ・季節感を感じる取り組みや四季折々の歳時記を大切にしている。
- ・自由に行き来できる畑スペースは花々や野菜など育てる楽しみ収穫の喜びを感じる場になっている。
- ・併設施設へ自由に行き来できる事で余暇活動や社会交流の場として幅が広がります。
- ・ご家族が自由に出入りできるよう特に面会時間も制限せず訪問しやすい環境をつくっています。

【 外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入) 】

ふれあいの里では老いる事を共に楽しむという理念の下に、介護する側・される側の関係ではない、共に生きていく事に前向きな利用者と職員の姿がある。利用の際に併設施設や菜園・花畑への自由な行動におけるリスクについて説明を行い、自由な日常活動を支援しているので、結果として利用者の思い通りの、当たり前前の生活が繰り広げられている。居室からは住み慣れた町の景色が見えたり、地元の四季折々の移り変わりが感じられるだけでなく、併設施設への自由な行き来により、人との交流が絶えることがないメリットもある。当たり前前のことが身体機能の低下とともに難しくなっていくなかで、今後の自然体での対応が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。ユニットが複数ある場合は、ユニットごとに作成してください。

ユニット名()		項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている。 (11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない				

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念に加え、事業所としての理念を掲げ運営している。 見やすい位置に理念を掲示して会議等でも確認し合いながら理念に添った実践を行っている。	「老いる事を共に楽しむ」という法人理念と「和」を大切にする事業所理念の下で、行動規範による意識付けを行い、一人ひとりの職員が自らの業務へ反映することで自施設のサービスへと繋がるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	施設行事へ地域の方を招待したり、地域行事へ招待を頂き参加したりと、相互の地域交流を行っている。 地域交流スペースを活用し、地域の方々の介護予防教室も行っている。	近くの畑や果樹園の方との付き合い、地区の運動会や小学校の行事等の見学、地域の方への救命講習や創業祭への参加案内など、今までの生活と変わらない利用者と地域のかかわりの維持と、地域との良好な関係の構築・継続に努めている。 そして、事業所の存在を知ってもらう機会や理解を深める機会を今後も更に増やしていきたいと意識している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症の学習会や公開講座を行ったり、認知症相談窓口も設置している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では利用者様の様子やサービスの状況を報告し意見や感想を頂いている。 いただいた意見は部署会議で報告しサービスの向上に活かしている。	運営推進会議委員の方々に、地域密着型サービスの内容の説明を通して認知症への理解を深めている。回を重ねるごとにモニター役としての意見やアドバイスが寄せられるようになり、事業所の取り組みを通して入所者の生活支援の向上に役立てている。 会議には一般職員も交替で参加するなどして、個々の職員の運営推進会議の位置づけの理解を高めたり、その内容の意識付けも行われている。 また、利用者が参加者へ自らが作る手作り食品でもてなし、労う取り組みもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協係を築くよう取り組んでいる。	空き情報の報告や困難事例の共有、事業所のPRも含め積極的に関係をつくっている。	行政の各担当者とは、地域状況や事業所の実情、利用者・家族が抱えている問題等について共通の課題と捉え、話し合える関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束0を実践している。部署会議での身体拘束についての話し合いや確認をしあう事で職員間の意志統一を図っている。	家族とは「事業所利用に伴う危険性」について説明し、同意の上、併設施設への自由な行き来や掃出し窓から畑への直接の出入りなど、安全に配慮した抑圧のないケアに努めて広がりのある日々の生活を充実させている。	「身体的拘束」「利用者の行動を制限する行為」「不適切なケア」「高齢者の人権」等について、どのような行為や言葉がけが該当するのかの繰り返し研修や、全職員へのその周知度や理解度を上げる取り組みは期待したいところである。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	他事業所での虐待事例を施設内に掲示することで啓発に努めている。また、外部研修等で得た内容を月一回開催している全体会議で報告することで職員へ周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者様を受け入れているため、制度について学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に契約書また重要事項説明書を丁寧に説明しご利用者、ご家族の不安や質問にも納得のいくまで相談に応じている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会、運営推進会議の中での意見、不満、苦情を聞きとっており運営に反映させている。 また事業所、市町村、国保連の苦情相談窓口を重要事項に明記している。	利用者・家族と職員がゆっくりと話し合える時間を大切にしているため、年3回の家族会や面会の際にはいつでも面談ができるように時間の制限を設けていない。 毎月の通信で事業所の取り組みを掲載したり、本人の様子を手紙で伝えたりもしている。そして、意見・苦情等の声は少ないが、出された事柄については全員での検討が成されている。	家族が意見・不満等を更に述べやすい方策として、対応を含めた内容を通信に載せるなど、発信の拡大は期待したいところである。 些細な事柄でも「言う事で答えてくれる」と、事業所の前向きな姿勢を示すことに繋がるであろう。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	部署会議でスタッフと話し合った内容を施設の運営を決定する会議へ報告し意見を反映している。運営会議には管理者も出席している。また、管理者も現場に入っているため、意見を集約しやすい環境にある。	職員数を増やせない現状のなかで、いかに良質な職員を育てるかを意識して、管理者が職員の気づきや提案を取り入れ、やりたいことができる職場づくりを心掛けている。 それは、良質なサービスを提供するための資格取得や外部研修を進めたり、メンタル面でのフォローに努めて不安やストレスのない生き生きと働ける環境作りに表れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	努力、実績、勤務状況を踏まえたうえで現場状況を整えてはいるが給与水準、労働内容等不満もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設外研修に参加する機会も多く全体会議での報告や社内研修にも役立てている。また、部署会議内においても研修の時間をつくっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	上伊那圏域のグループホーム連絡会での合同研修を行う事で職員交流ができる機会がある。 相互研修も以前は行っていたが圏域全体が人手不足で交換研修ができていない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所申込時に必ずご本人、ご家族に施設見学をして頂き困りごとや不安な事等要望を聞き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所申込時に必ずご本人、ご家族に施設見学をして頂き困りごとや不安な事等要望を聞き取ったり相談にのっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人とご家族が今何を必要としているのかを見極め当事業所が適切でないと判断した場合は他サービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者様と共に楽しむことを念頭に常に共同生活者として生活を楽しむことを心がけている。 尊敬の念は忘れない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	月一の通信新聞での情報提供に合わせひとりひとりに一月のありのままの様子をお伝えしたり、家族会の開催を行っている。面会しやすい環境づくりにも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	地区の友人や関わっていた団体などの関係が途切れないよう施設での面会、行事への参加、外出への支援を行っている。	自分で気軽に出かけられる状態の利用者は少なくなってきている。そのため、併設デイサービスに通ってくる地域の知り合いや、訪ねてくる知人、行事と一緒に参加してくれる友人等、来所してくれる方を大切にして、変わらぬ繋がり働きかけている。 また、ドライブでは無理のないように車窓から馴染みの景色を眺めたり、家族の協力をお願いしながらの外出など、その時の利用者の状態に合わせた支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者同士が共に支え合う事ができるよう席の配置を工夫したり一緒に余暇活動を楽しめる場面を設定している。またご利用者同士が自然に近所付き合いができるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時も運営推進会議の委員を受けて頂いた方やたまに立ち寄って下さるご家族もいる。 他施設に移転されたご利用者については時々ご家族へ連絡しご家族の様子をうかがっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	それまでの生活スタイルを尊重しながらより近い生活が送れるよう心掛けている。 ご利用者のつづやきを積極的に拾いご家族の面会の際にも情報の集約に努めている。	「利用者のペースで時間の流れを作りましょう」を基本として、一人ひとりの利用者に向き合う時間を大切にしている。今日一日をどのように過ごしたいか、これからの暮らし方の希望や思いを把握することに努め、家族を含めて本人の望む自己実現となるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	日常のコミュニケーションの中から聞き取りを行う事や、面会等でご家族や友人等と共に話す事でもこれまでの暮らしの様子を聞き出す努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の申し送りに加え月一回個別カンファレンスを行い情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の声やご家族の想い、個別カンファレンスの内容を担当職員によるモニタリングや話し合いの内容をケアプランに反映させている。	ホームでの暮らし方の希望や目標の実現に向けての、必要な支援は何かに注力した介護計画が作られている。そして、定期的に計画の妥当性や有効性についての検討を行ったり、半期ごとにアセスメントシートを活用して本人のエンパワメント・セルフケアなどの能力の推移を細かく把握している。	家族は同意している介護計画について、どのように実施されているのかとか、その効果はどうなのかは知りたいところである。充実している個別記録の記載方法を更に工夫・活用するなどして、事業所の支援効果を家族に周知する取り組みなどは期待したいところである。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録にて情報を共有している。特記事項は共同生活日誌にて再確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人やご家族の要望に応じ受診介助や自宅への外出、買い物等支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	傾聴ボランティアや演芸のボランティア等の受け入れや移動図書館の利用、地域小中学校との交流、地区の行事への参加、地区消防団との合同訓練等を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医と事業所の連携を密にとっている。情報提供書を作成し情報が適切に伝わるようにしている。	今までの受診の経過でのかかりつけ医、また、希望による協力医療機関での受診となっている。受診の際は「入所者状況報告書」にて情報の連携を図ったり、家族の要請で付き添いも行っている。さらに、内科医・歯科医・訪問看護の受け入れなど、本人の負担軽減と医療面での安心の獲得を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションに業務委託している。しっかりした連携がとれておりご利用者も職員も安心した生活が送れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の様子を情報提供し連携に努めている。早期退院に向け医療相談員、ご家族と話し合いの場を設け退院時の受け入れがスムーズにいくようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご利用者本人の状態によって早期の段階でご家族と話し合いを行っている。重度化した場合ご本人、ご家族、かかりつけ医、訪問看護とできる事、できない事を相談しながらチームとして看取りを行っている。	入所時に「看取り介護の指針」を基に事業所の対応・方針を家族に説明して理解を得ている。重度化・終末期の際は、医師や関係者を含めて家族と話し合い「看取り介護についての同意書」も作成している。本人・家族が望む可能な支援方法について職員間で話し合いを重ね、共有を図りながら支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	年に一度の普通救命講習への参加を義務化している。 急変時のマニュアルに準じて行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に防災訓練を実施している。夜間想定訓練も年一回実施。 地域消防団との連携もっており施設内の環境なども見て頂いている。 地域防災協定が締結できるよう進めている。	昼夜想定火災訓練と地震想定訓練を実施している。防火・防災委員会が中心となり、訓練後のアンケートを基にマニュアルの実用性の検証や問題点を把握して、改善と共有を重ね、職員一人ひとりが命を守るという意識を高めている。 また、地震体験車での体験や救命訓練には地域の方々にも参加を呼び掛け協力へと繋げている。さらに、想定される豪雪対策として、除雪機器や人員の確保などの準備もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりを大切に言葉がけに努めている。 尊厳を守る事の重要性を日々の関わりの中で確認しスタッフ間で話し合いをし報告している。	個人情報保護に関する基本方針を定めており、家族から「個人情報使用に関する同意書」を得ている。 居室入口には個人名を出さず、本人の好きな言葉を自分で書いて表札とするなどの工夫が行われている。 排泄の際は利用者の羞恥心に配慮して、声がかかるまで中には入らないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者が自己決定できるように心がけている。 我慢しない、わがままを言える環境を整えている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	居室、共有スペース、屋外、併施設を自由に行き来しながらご利用者のこだわりを重視した自由な過ごし方をして頂いている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご本人の意向を大切に洋服を選んでいたり理美容の希望に応じている。 また買い物に行き、自分の好きな洋服を購入する楽しみを感じて頂けるよう取り組んでいる。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご利用者の好み、つぶやきを取り入れたメニュー作りをしている。嫌いなメニューは代替え等でご本人が我慢しないようにしている。調理や食器の準備、後片付けなども自然な形で参加していただいている。	以前は買い物に行ける利用者もいたが現在はいないという。レベルの変化に伴い「調理～食卓準備～片付け」の流れに参加できる方が少ない中でも、車イスから食卓イスに移るなど、それぞれの持つ力が最大限発揮できるように配慮している。 季節の野菜を作る人が居なくなったが、近隣住民や家族からの収穫物の寄付もあり、日頃の活動の深さを感じることもできる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士、医師の指導にて食品の工夫をしている。 またご本人の好み、食事形態等も工夫しながら栄養バランスに気を付けている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを実施している。歯科医の指導のもと、ご本人にあったケア方法、内容としている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	極力トイレでの排泄ができるように支援している。 排泄パターン、生活習慣を活かしての自力支援とご本人にあった排泄用品を選定している。	排泄の自立者は1名のみであるが、日中はトイレでの排泄を基本とした支援を実施している。 利用者の尊厳を守るために職員は外での見守りを重視しており、利用者のレベル低下に伴うトイレ内での事故防止のために二人体制を確実なものにしている。	利用者の身体機能の低下における各場面場面でのヒヤリハットやリスクについての学習会などを、定期的に実施する事も必要と思われる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜や乳製品等を多く取り入れた献立や水分不足に気を付けたり体操など体を動かす事等便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	一人ひとりの希望に応じる事が出来るよう努力はしているが職員体制によっては希望通りに応えられない事もある。ゆったりと入れる事での満足度は得られている。	家庭的な深い浴槽は利用者の状況の変化には適していないと感じられるが、利用者が安心して入浴できる配慮を行い満足度を高めている。 午後の入浴についても、個々の要望に沿う努力を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中の静養は一人ひとり思い思いの場所で休んでいただいている。 共有スペースのソファや畳コーナーでも安心して休めるようになってきている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬を預かる場合は必ず処方箋をいただきカルテに保管し情報を共有している。 処方都度、変更や中止の確認、処方の目的、副作用、用法を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活の中で一人一人が得意なことや好きなことを見つけそれぞれの役割が出来ていくよう支援している。役割を持つことで生活に張りができていく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	買い物に行きたいという要望には都度応えている。 四季折々の外出計画を立て、ご家族、地域の方とも出かけている。	利用者の状況の変化により外出を伴う行事には制限があるが、外出したいという気持ちを大切に企画が用意されている。	買い物などの外出希望が多いが、身体機能の低下により無理となっていることから、施設内でも買い物を楽しめる企画は期待したいところである。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理をされている方にはトラブルにならないように支援している。自己管理が難しい方については施設で管理を行い買い物や外食の際にはご自分で支払いができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持ち込まれている方もいる。ご家族、知人へ電話をかけたいと希望がある際は公衆電話の使用を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	音、匂い、光等に気を配りご利用者が不快な思いをしないよう配慮している。また生活感や季節感のある飾り付けにも工夫し一人一人が落ち着ける場所作りに配慮している。 季節の匂いを大切にした献立と調理に参加することで生活感や季節感を感じていただくよう工夫している。	10年を経た施設内には清潔感が漂い、匂い対策が行き届いているのであろう、不快感は感じられない。 また、利用者同士がお互いを気遣ったり、訪問する家族も他の利用者に対して身内と同様に接しており、共有スペースでの楽しみな時間は多いという。併設施設への移動廊下は、四季を楽しめる「季節スゴロク」が貼られ、行き交う人の心を和ませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングだけでなく通路スペースのソファや椅子は自由に過ごせる場所となっており畳コーナーでは好きな時に休めるよう布団も用意しておりお手伝いをする場所にもなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人、ご家族と相談しながら使い慣れた家具や寝具を持ち込んでいただきご家族との写真を飾ったりしてご本人の居心地の良い空間を考えている。	事業所パンフレットに持ち物例一覧を設けており、使い慣れた私物の持込みを進めているので、家具・写真等の持込みもある。今までの生活との違和感がないように配慮をしているものと感心する。 盆栽の持ち主亡き後も希望者に譲るなどの配慮がされており、いつまでも故人の心を大切にする施設の姿勢もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人ひとりの特徴や能力を活かしそれぞれのできる事に参加していただく事で自信を持っていただき自立した生活を送れるよう工夫している。		